

令和8年 第1回
紀の川市教育委員会定例会議事録

- 1 開催日時 令和8年1月22日(木)午前9時27分～
2 会 場 紀の川市役所 4階 402 中会議室
3 出席者 鍋田泰延・長谷弘司・上中史子・小川真司・岡井良樹
4 欠席者
5 出席職員 教育部長 長田和美・教育審議監 岡本紹子・教育推進監 杉本太・
次長兼教育総務課長兼学校再編推進室長 柑本浩至・教育総務課副
課長 谷福靖司・生涯学習課長 小西晴久・生涯スポーツ課スポー
ツ施設班長 小河慶高・統括指導主事 松尾千鶴・主任人事主事
森口裕介・主任指導主事 木下豪人・教育総務課副主査 田中奈々
6 傍聴者 なし
7 協議事項

◎開会の宣告

○教育長

皆さんおはようございます。
ただ今から令和8年第1回紀の川市教育委員会定例会を開会させていただきます。
令和8年も皆さんどうぞよろしく申し上げます。
それでは、議事日程に従い進めさせていただきます。

◎会議録署名委員の指名

○教育長

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。
会議録署名委員には、上中委員と小川委員を指名します。よろしく申し上げます。

◎会期の決定

○教育長

日程第 2、会期の決定を行います。

会期は本日 1 日間としたいと思いますが、これに異議ございませんか。

(異議なしの声)

○教育長

ご異議がないようですので、会期については本日 1 日間と決定しました。

◎諸般の報告

○教育長

日程第 3、諸般の報告を行います。

諸般の報告については私のほうから 1 点報告させていただきます。

ジュニア駅伝大会について、選手の皆さんに一生懸命練習をしていただいています。大会は 2 月 8 日日曜日に行われます。11 時にスタートで、12 時過ぎに県庁前でゴールとなります。今年も選手の皆さんに頑張っていただけるように、しっかりと応援していきたいと思えます。

諸般の報告については私のほうからは以上でございます。

ご質問・ご意見等ございませんか。

(発言する者なし)

○教育長

特にないようですので、諸般の報告については終わります。

◎議案第 1 号について

○教育長

日程第 4、議案上程。

議案第 1 号、紀の川市立小中学校通学区域及び学校指定に関する規則の一部改正について説明を求めます。

○教育総務課長

【紀の川市立小中学校通学区域及び学校指定に関する規則の一部改正について説明】

○教育長

ただ今説明がありましたが、何かご意見・ご質問ございませんか。

(発言する者なし)

○教育長

特にご意見がないようですので、議案第 1 号について承認することに異議ございませんか。

(異議なしの声)

○教育長

異議なしと認めます。

それでは、議案第 1 号、紀の川市立小中学校通学区域及び学校指定に関する規則の一部改正については承認されました。

◎議案第 2 号について

○教育長

続きまして、議案第 2 号、紀の川市立小中学校通学用バス運行規程の一部改正について説明を求めます。

○教育総務課長

【紀の川市立小中学校通学用バス運行規程の一部改正について説明】

○教育長

ただ今説明がありましたが、何かご意見ご質問はございませんか。

(発言する者なし)

○教育長

特に意見がないようですので、議案第 2 号について承認することに異議ございませんか。

(異議なしの声)

○教育長

異議なしと認めます。

それでは、議案第 2 号、紀の川市立小中学校通学用バス運行規程の一部改正について

は承認されました。

◎議案第3号について

○教育長

続いて、議案第3号、紀の川市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について説明を求めます。

○主任人事主事

【紀の川市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について説明】

○教育長

ただ今説明がありましたが、何かご意見・ご質問はございませんか。

○A 委員

まず、お伺いしたいのは、計画の趣旨、現状の部分が中心になりますが、これは県が作った雛形があるのか、もしくは市がオリジナルで作ったものなのかを教えてください。

○主任人事主事

文部科学省から雛形が出ておりまして、それを基に作っている状況です。

○A 委員

私も上手くお伝えできないのですが、何をやりたいのかがはっきりわからないというのが所感でした。

そもそもこの改革そのものが先生という仕事に着く人が少なくなったり、精神疾患を患われる先生が増えてくるなかで、そういう環境を整えたり、先生という職をより魅力的なものにして成り手を増やすというのが本来の狙いだと思います。そこに真っ直ぐに趣旨も計画も目的も揃えて作られたほうが良いというのが私の所感です。

何を言いたいかという、教育の質を高め、より良い学びの場とか、教育の質の向上という言葉が出てきますが、ここは結果的にそうなれば良い部分であって、これを目的として書くのは、ずれが生じてしまっていると感じています。

ですので、先生がより働きやすく、かつ先生という仕事が魅力的になるようにというところを真っ直ぐに書いていくと、もう少しシンプルになると思うので、その点をご考慮いただきたいと思います。

また、細かいことを言いますと、日本語として主語・述語が成立していないところがたくさんあります。ですので、その辺りの細かいところも含めて、全体をここは見直していただきたいと思いますというのが私の希望です。

○主任人事主事

まだまだ至らないところがたくさんあって申し訳ありません。今ご意見をいただいたところ基にして、修正をしたいと考えております。

○教育長

他にありませんか。

○B 委員

時代の流れで、教職員の働き方改革に皆さんが大きく注目されていることなので、私も賛成ですが、いくつか意見として言わせてください。

1つは、事細かく具体的に書かれている点です。例えば、掃除の時間等、細かく書いてしまうと、A 委員が言われたように、そこで教師は力を発揮することもあります。一生懸命掃除している子を褒めてモチベーションをあげるとか、負担を削ることで良い部分が失われる部分もあると思います。

指導に注力ということですが、掃除や給食の時間の中で色んな会話ができて、その子が見えるということもあると思います。担任の先生の負担軽減の内容を事細かく記載するのではなく、校長先生にも裁量を持たせる文言にしたほうが、校長先生も動きやすいと感じます。

あと1点、目標に大きく掲げられた教育の質を高めるという部分です。もちろんそれは先生の一番の使命だと思いますが、記載することで質を高めることを問われると思います。負担を軽減しても質が高まっていなければどうするのかという形になってしまいます。質を高めるという部分で具体的にいうと、標準授業時数は1,086時間を超えないように、プラス約70時間は外の時間が必要です。では、1,015時間は45分きちんと指導して、目標達成しないといけません。この辺りの先生の本当の使命をきちんと指導していかないと、批判が出てくると思います。

具体的に書きすぎる部分と、教育の質の向上の部分で、先生方から反発がくるかもしれないと感じたので、もう少し大きく捉えた書き方をされたほうが良いと感じました。

以上です。

○主任人事主事

B 委員から言われたように、具体的にこうしてくださいというものを示しすぎると、学校に裁量がなくなってしまうと感じましたので、その辺り少し表現の仕方を変えたいと考えています。

また、この計画を出すことで、先生が楽をするためにこの計画があるのではないかと、保護者の方や地域の方の誤解を招きかねないと思います。あくまで子供と向き合う時間を確保するためにこの計画があるので、その辺りが伝わるようにしたいと考えます。以上です。

○教育長

他にありませんか。

○C 委員

(2) 本市の現状の③令和 6 年度の状況一覧表、時間外在校等時間の現状等ということで、年平均と書かれていますが、下段には月 31 時間 1 分とあります。1 年間通しての平均ということですよ。年 31 時間と勘違いしてしまうと思いますので、平均と書くだけで伝わるとは思います。

また、教員特別手当が超過勤務に当たるので、それを徐々に最高 10%まで増額する動きになっていると思いますが、現状はいかがでしょうか。

○教育長

現状が 4%で、令和 8 年度から 5%になり、これから毎年 1%ずつ増えていく計画です。

○C 委員

ということは、目標が 45 時間以下の割合を 100%にするということなので、45 時間の 10%の超過勤務手当で間に合うのかという部分が気になります。

10%にした場合、月 4 万円で時給 900 円未満となり、超過勤務の手当としては割に合わないです。最低賃金にも至らない手当で、超過勤務 45 時間を認めるということになります。目標値をもっと下げないと最低賃金に満たない手当で超過勤務を許容することになりかねません。

ですので、現実できるかどうかわかりませんが、目標時間をもっと下げたほうが良いと思います。

国が 10%まで上げるということですが、それを守ったところで超過勤務手当の部分には足りていません。今までは 4%だったので 1 つ進歩はしますが、実際に数値目標を上げたら、労働基準法と乖離することが起こり得るのではないかと思います。

○主任人事主事

まず、表の年平均の部分は修正します。

また、C委員が言われた45時間というところですが、数値の出し方は難しいところがありまして、国や県が示している数値に合っているのが正直なところです。労働基準法の視点から見ると、手当の部分等を鑑みてもう少し時間を下げなければいけないというところは理解していますが、ハードルを高いものにして達成できるのかという部分もあります。

○C委員

超過勤務が多い人は普通であれば多く貰うことになります。教材研究など、どこからどこまでが労働時間かというのが少し曖昧な点があるので、基本給の何パーセントかになっていると思います。

その月平均の値を国が出しているのであればそれでいいと思いますが、やはり自分たちで時間管理をできるようにしてもらえればと思います。難しいところだとは思いますが。

○教育長

暫時休憩します。

休憩 10時00分

再開 10時4分

○教育長

再開します。

議案第3号については色々のご意見がございますので、引き続き検討するというところで、本日の段階では承認しないということで異議ございませんか。

(異議なしの声)

○教育長

異議なしと認めます。

ということで、議案第3号、紀の川市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定については、引き続き検討するというところで承認されませんでした。議案については以上です。

○教育長

続きまして、日程第 5、報告事項に移ります。

令和 7 年第 4 回紀の川市議会定例会一般質問について説明を求めます。

○教育部長

去る 12 月 11 日開会の令和 7 年第 4 回紀の川市市議会定例会におきまして、9 名の議員の方から一般質問がありました。うち 1 名の議員の方から教育部に対する質問がありまして、答弁書の内容を別紙の通り作成しておりますので、またお時間のある時にご覧おきください。

よろしく願いいたします。

○教育長

ただ今説明がありましたが、何かご意見・ご質問はございませんか。

(発言する者なし)

○教育長

特に意見はないようです。

◎予算決算常任委員会及び総務文教常任委員会の結果について

○教育長

次に、予算決算常任委員会及び総務文教常任委員会の結果について説明を求めます。

○教育総務課副課長

○生涯スポーツ課班長

【予算決算常任委員会総務文教分科会の結果について説明】

○教育長

ただ今説明がありましたが、何かご意見・ご質問はありませんか。

○A 委員

非常に重要な内容も含んでいるなかで、できれば各課口頭だけでなく書類でもお示しいただきたいと思います。今後で結構ですのでよろしくお願いいたします。

○教育長

口頭だけでは難しいということで、対応させていただきたいと思います。
他にありませんか。

(発言する者なし)

◎紀の川市立小中学校通学用バス運行規程「内規」の一部改正について

○教育長

特に意見がないようですので、次に、紀の川市立小中学校通学用バス運行規程「内規」の一部改正について説明を求めます。

○教育総務課長

【紀の川市立小中学校通学用バス運行規程に係る「内規」の改正について説明】

○教育長

ただ今説明がありましたが、何かご意見・ご質問はありませんか。

○A 委員

以前からもお話があった内容ですが、児童等が公平に通学用バスを利用することを目的にするとありながら、年によって同じ地域に住んでいても、この年の子は乗れたがこの年の子は乗れない場合が実際には出てきてしまいます。

この点について矛盾している感がいつも拭えません。これ高野地区に元々分校があったことに伴ってこうなっていると思いますが、この1年生から4年生という概念を取っ払ってしまうのはやはり難しいでしょうか。

○教育総務課長

改めて課内で協議させていただきたいと思います。

条例の関係もあるかもしれないので、そこも改めて少し見直しさせていただきたいと思います。

○教育長

他にありませんか。

(発言する者なし)

◎令和7年度和歌山県学習到達度調査（小学校）について

○教育長

特に意見はないようですので、次に、令和7年度和歌山県学習到達度調査（小学校）について説明を求めます。

○統括指導主事

【令和7年度和歌山県学習到達度調査（小学校）について説明】

○教育長

ただ今説明がありましたが、何かご意見・ご質問はありませんか。
(発言する者なし)

○教育長

特に意見はないようです。

◎「令和8年紀の川市はたちのつどい」の開催報告について

○教育長

次に、「令和8年紀の川市はたちのつどい」の開催報告について説明を求めます。

○生涯学習課長

【「令和8年紀の川市はたちのつどい」の開催報告について説明】

○教育長

説明がありましたが、何かご意見・ご質問はありませんか。
(発言する者なし)

○教育長

ご意見はないようですので、報告事項については以上となります。

◎その他について

○教育長

続きまして、日程第6、その他に移ります。

その他で何かありませんか。

○教育部長

【令和8年度の学校閉庁について説明】

○教育長

ただ今説明がありましたが、何かご意見・ご質問はございませんか。

(発言する者なし)

○教育長

では、承認いただいたということで、また通知のほうをさせていただきます。

その他に何かありませんか。

○教育総務課長

【令和7年度紀の川市内小中学校卒業式について説明】

○教育長

ただ今説明がありましたが、何かございませんか。

(発言する者なし)

○教育長

また、都合等ございましたらその都度連絡いただければと思います。

その他で何かありませんか。

(発言する者なし)

○教育長

では、以上で本日の日程は全て終わりました。

それ以外ありませんか。

事務局お願いします。

○事務局

それでは、事務局から次回の教育委員会の日程を連絡させていただきます。

次回の教育委員会の定例会の日程は2月19日木曜日、総合教育会議終了後からこちらの402会議室において開催させていただきますのでよろしくお願いします。

事務局からは以上です。

○教育長

他に何かございませんか。

(発言する者なし)

◎閉会の宣告

○教育長

ないようですので、それではこれで第 1 回の教育委員会定例会の議事 2 は終了いたしましたので、これで定例会を終わります。

どうもありがとうございました。

閉会 10 時 36 分